

人材紹介 返戻金制度



当社の紹介により就職した者が、入社後３ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の帰すべき事由により解雇や雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還します。

紹介者が退職した日	返戻金（紹介手数料の比率）
１ヶ月以内で退職した場合	返戻金：紹介手数料の８０％
１ヶ月超～２ヶ月以内で退職した場合	返戻金：紹介手数料の５０％
２ヶ月超～３ヶ月以内で退職した場合	返戻金：紹介手数料の３０％

※紹介予定派遣の場合（求人者の社内で就業中の派遣労働者を人材紹介する場合）においてこの返戻金制度は適用されません。

※求人者の都合や求人者が労働基準法に違反し、それを理由に当社の紹介により就職した者が退職した場合、紹介手数料返還の対象にはならないものとします。

許可番号 有料職業紹介事業 １３－ユ－３０１０４４

事業所所在地 渋谷区千駄ヶ谷５－１５－５ DSビル

事業所の名称 株式会社 日本シナプス